

鴨川市教育委員会 4 月定例会議事録

1 日 時 平成31年4月22日(月) 開会 午後2時00分
閉会 午後4時00分

2 場 所 天津小湊支所 2階 会議室

3 出席委員 (1) 月岡正美 (2) 根本新太郎 (3) 石井千枝
(4) 永島康弘 (5) 吉原里夏

4 出席職員 (1) 渡邊弘仁 (2) 長谷川幹男 (3) 石川丈夫
(4) 石井利彦 (5) 鈴木圭一郎 (6) 池田順子

5 教育委員会3月定例会議事録の承認

- ・月岡教育長から、3月定例会議事録について、訂正等の確認がなされ、質疑なく、全員の了承が得られた。

6 教育長・委員報告

- ・永島委員から、4月6日に長狭学園で行われた入学式について緊張感のあるとてもよい式であったと報告がなされ、続いて、翌7日の江見小学校入学式では前学校教育課長である瀧口校長の大きく張りのある声が聞かれ、1年生は緊張感のある中にも厳粛さが感じられる式であったと報告がなされた。江見認定こども園では、20数名の3歳児がおりとてもにぎやかであった、これから本格的に教育がなされるので楽しみであるとの報告がなされた。

別件で、鴨川中保護者から「中学生が友人宅に外泊をしたことが学校に知れ、当該生徒が教員から指導を受けた。春休み前には保護者向けに『原則として友人宅等での外泊禁止』の通知文が配布された。」との話を聞いた。他の中学校の様子も気になり、安房東中の保護者に聞いたところ、その保護者はたまたまなのか、そういった規則の存在を知らなかった。こういった規則の存在は私も初めて知った。この規則が良いか悪いかはわからないが、非行防止がねらいなのだと思う、との意見があった。

さらに、船橋市で県内初の取り組みとして始まった「こども記者」について触れ、本市においてもこども目線で様々な発信をしていくことはできないものか、との意見があった。

- ・石井委員から、4月8日の鴨川中学校入学式について落ち着いた式であったとの報告がなされた。新入生は4クラスで今までの入学生より少ないとほいもの、特別支援学級籍の生徒も含め160名以上ということで1クラス40

名を超えるというのは、やはり今後の指導が大変なのではないか、また、学区外や木更津など他市からの入学者もおり、教員は掌握が難しいのではないかと発言があった。さらに、体育館の照明が暗いのではないかと意見に対しては、渡邊学校教育課長から、現状を見たわけではないが照明の付け替えに手間がかかるため、2、3個電球が切れていてもしばらく様子を見た後、然るべき時期にまとめて付け替え対応をしているのでは、との説明がなされた。

加えて、石井委員から、外泊の件について、かなり以前から禁止されていた、理由は、それを認めても何も良いことがなく、たとえ遅くなっても自宅で朝を迎えることが大切だと以前から考えられていたからではないか、との意見がなされた。さらに、特定の家庭がたまり場的になってしまうことへの懸念、かつては外泊時の喫煙やバイクの無免許運転等のトラブルがあったとの補足説明がなされた。家庭の教育力を補完する意味で、校則が盾になっていた側面があるのではないかと、との意見があった。

- ・ 月岡教育長から、4月9日の天津小湊小学校の開校式・入学式、天津小湊幼稚園の開園式・入園式について、入学生・入園生ともに落ち着いており、きちんと式に臨んでいたとの報告がなされた。

18日に行われた市民音楽祭実行委員会では、今年は市民会館が会場として使用できないことを受け、開催そのものの是非、開催場所の選定について活発な議論がなされた、との報告がなされた。最終的には、第1案として12月3日に鴨川グランドホテルのコンベンションホールでの開催を検討していくこと、費用は例年よりかかるが、市長は市がきちんと対応しようと考えていること、第2案は12月23日・勝浦キュステ、それでもだめなら学校体育館を会場として検討していく、との報告がなされた。

7 報告事項

(1) 学校における働き方改革に関する取組について

- ・ 渡邊学校教育課長から、学校における働き方改革に関する取組について、文部科学省から配布された資料をもとに説明がなされた。
- ・ 根本委員から、勤務超過の上限時間について質問がなされた。渡邊学校教育課長から、在校時間から通常の勤務時間を除いた時間であるとの説明がなされた。
- ・ 根本委員から、様々な事情により学校でもっと働きたいと思う職員もいるのではないかと、との質問がなされた。渡邊学校教育課長から、勤務超過の状況には個人差があり、若手よりもベテラン層で納得いくまで授業準備をしていく方も少なくない、そういった方たちに対し時間を制限する中でいかに従来の授業の質を担保するかが課題となる、との説明がなされた。
- ・ 根本委員から、従来、学校の役割とされていたことをどんどん外部に委ねる

という方向性は理解できるが、最終的には「教える」ということも外部委託になるのではないかと、勉強だけでなく心を教えるといった点はどうなっていくのだろうか、との意見がなされた。渡邊学校教育課長から、従来の業務の中で構築されてきた保護者等との信頼関係を、新たな勤務形態の中でいかに担保していくかが大きな課題である、との説明がなされた。

- 根本委員から、労働安全衛生法の改正のポイントについて、質問がなされた。渡邊学校教育課長から、教員だけではなくすべての職種に求められる勤務状況の改善である、との説明がなされた。月岡教育長から、残業時間の上限規制、勤務時間のインターバル制度、強制力を伴う年次有給休暇の積極的取得、高度プロフェSSIONAL制度などについて説明がなされた。
- 月岡教育長から、教員も勤務時間に対する意識をもっと持つことが大切であり、意識改革を図ることが必要である、部活動の取組についても、授業準備が疎かになるほ程、部活動に注力することは適切ではないと文部科学省も言っている、との説明がなされた。
- 石井委員から、この改革は今までにないほどの大きな踏み込みを感じる、若手よりも経験豊富な年齢層の方が順応しにくいのではないかと、児童生徒に対し急な対応が必要となったときに時間外だから対応しないと簡単に割り切れるだろうか、教員が健康で良い授業を行うために時間を有効に使えるようになるのは大切なことである、との意見がなされた。
- 石井委員から、資料で示されたとおり教員資格がなくても指導できる活動はあるが、そういった指導を教員が行う良さもある、そもそも、1学級を複数教員で指導できるような教員定数見直しの動きはないのか、との意見がなされた。渡邊学校教育課長から、定数見直しはおろか加配教員数の拡充についても年々厳しい状況下におかれている、との説明がなされた。月岡教育長から、この改革を実効性のあるものにするためには教員定数の見直しが理想的であるが、国はそれ無しに改革を求めてきている、これでは財政力があり豊富に人材を充てられる市等との格差がさらに大きくなる、との意見がなされた。
- 石井委員から、教員採用選考の倍率等の状況はどうか、との質問がなされた。月岡教育長から、倍率はここ数年下がっており、質の高い教員の確保が難しくなっている、との説明がなされた。
- 吉原委員から、学校現場はつらいから教員になりたくないという傾向があるのではないかと、との意見がなされた。月岡教育長から、教員だけでなく国家公務員・官僚についても同様の傾向にある、との説明がなされた。
- 吉原委員から、学校が留守番電話を導入すると、正規の勤務時間外は留守電対応になるのか、との質問がなされた。月岡教育長から、時間外は教育委員会が対応すると文科省は謳っているが課題もある、との説明がなされた。吉原委員から、緊急の場合も同様か、との質問がなされた。渡邊学校教育課長から、

制度を作ってもその具体的な運用については検討すべき事項が多い、との説明がなされた。

- ・ 石井委員から、緊急連絡網はどのようになっているのか、との質問がなされた。吉原委員から、鴨川小学校では緊急連絡網は廃止されメール連絡対応に一本化した、今は親同士のL i n eグループなどもできているがそれはそれで課題もある、との説明がなされた。
- ・ 石井委員から、最近保護者が担任の携帯電話に欠席連絡をしてくるとの話聞くがどうか、との質問がなされた。渡邊学校教育課長から、それを推奨している学校はない、結果としてそうなってしまう事例がある、不祥事防止の観点からも保護者等と教員のメールのやりとりは行わないことを折りに触れ確認をしている、保護者への発信手段として「まち comi メール」を利用している学校が多い、との説明がなされた。
- ・ 根本委員から、県教委の危機管理監は専用の携帯電話を持っていると話を聞くが、市教委でも誰かに持たせてみてはどうか、との意見がなされた。
- ・ 月岡教育長から、緊急を要するものでなければ勤務時間内に連絡することが定着するのが望ましいこと、緊急時の連絡体制の構築が課題である、との意見がなされた。
- ・ 吉原委員から、時間外の緊急対応について、学校に頼らずともそれができる親は良いが、そうでない親はとても困ることになるだろう、家庭に委ねられる部分が多くなると家庭間格差も心配になる、地域性が都市部とは異なるので学校支援に関してボランティアに期待し過ぎるのもどうか、との意見がなされた。

8 議 事

(1) 鴨川市教育支援事業実施規則について

- ・ 池田指導主事から、鴨川市教育支援事業実施規則について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 石井委員から、支援センターを利用する際は保護者の送迎が原則か、との質問がなされた。池田指導主事から、自力での通所も可能だが保護者送迎が多くなるだろう、との説明がなされた。
- ・ 石井委員から、迎えに行けば通所できるという子についてはどのような対応になるのか、との質問がなされた。池田指導主事から、場合によっては家庭訪問という形で指導を行う、必要に応じて安房東中公用車などを利用し迎えに行くことも可能だが、人員も限られているので家庭と相談しながらその都度対応を考えていく、との説明がなされた。
- ・ 石井委員から、不登校児童生徒が主な対象となっているが、その他の困り感を持った児童生徒への対応はできないのか、との質問がなされた。池田指導主事から、学校に登校できている子の日常的な対応は原則学校が行う、申請によ

- り本人・保護者の教育相談には応じる、との説明がなされた。
- 根本委員から、頑張って登校はしているが深いストレスなどを抱えた子どもへの対応はどうか、との質問がなされた。池田指導主事から、日常の丁寧な観察などをもとにその対応を検討していく、センターの利用についてはあくまでも保護者希望によるもので、その申請を校長が認め、市教委が判断する、との説明がなされた。
 - 根本委員から、支援センターではどのような学習を行うのか、保護者の理解が得にくい場合もあるのではないかと、との質問がなされた。池田指導主事から、その子に応じた個別学習が中心となること、家庭訪問などを通じて保護者のケアも大切にしていこう、との説明がなされた。月岡教育長から、学校が保護者に対してこの施設を紹介するなど、調整的な動きをすることが大切である、との説明がなされた。石井委員から、新しい施設であるので広く市民等に周知することが必要である、との意見がなされた。月岡教育長から、「広報かもがわ」と「房日新聞」に記事を掲載する予定である、すでにいくつかの問い合わせも来ている、との説明がなされた。石井委員から、最終的にはその子どもが学校に戻れるようにするために、センターと学校・子ども支援課などが連携することが大切、一人でも多くの子どもが救われるようになると良い、との意見がなされた。
 - 根本委員から、なぜ開設日が5月24日なのか、との質問がなされた。池田指導主事から、開設はこの定例会議で規則が承認された後となること、開設前ではあるがすでに何件かの相談対応は始まっている、との説明がなされた。石井委員から、6月1日とか区切りの良いところでも良いのだろうが、一日でも早い開設を目指したのだと解釈したい、との意見がなされた。池田指導主事から、開設は5月24日なので元号は「令和」となるが、規則の公布が4月中となるため、規則の表記は「平成」となる、との説明がなされた。月岡教育長から、開設場所は3階の見晴らしの良い場所であるので委員の皆様もぜひ見てもらいたい、との意見がなされた。
 - 吉原委員から、不登校の子どもは実際に何人ぐらいいるのか、との質問がなされた。池田指導主事から、昨年度状況として病気以外の理由で年間30日以上欠席をした小学生は4人、中学生は16人、この数とは別に、保健室登校、夜間登校などに該当する小学生は5人、中学生は6人、すべてを合計すると31人となる、との説明がなされた。石井委員から、教室には行けないが学校の空気は感じていたいから保健室なら登校できるという子もいる、やはり個別の対応が大切である、との意見がなされた。
 - 他に質疑なく、鴨川市教育支援事業実施規則について、承認された。

(2) 鴨川市視聴覚センター運営委員及び専門委員の委嘱について

- ・ 石川生涯学習課長から、鴨川市視聴覚センター運営委員及び専門委員の委嘱について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 特に質疑なく、鴨川市視聴覚センター運営委員及び専門委員の委嘱について、承認された。

(3) 鴨川市立図書館協議会委員の委嘱について

- ・ 石川生涯学習課長から、鴨川市立図書館協議会委員の委嘱について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 永島委員から、本件の任期は5月1日からなので良いが、第2号議案の任期は4月1日からとなっている、第2号議案は本来3月定例会議にかけるべきものではなかったのか、との質問がなされた。石川生涯学習課長から、例年この形をお願いしているが、それは教員の人事異動が確定するまで人選できないことからこの形とせざるを得ない、との説明がなされた。月岡教育長から、4月1日から任期のものを本日付けで承認するのは確かにおかしい、今後の検討事項としたい、との意見がなされた。根本委員から、この件は前任・黒野課長にもお願いしてあった、との説明がなされた。月岡教育長から、3月定例会は月末開催なので、ぎりぎり間に合わせることもできる、あるいは、本件については教育長専決事項とし4月定例会の報告案件として扱うという方法、図書館協議会と同様に5月1日からの任期とする方法もある、との意見がなされた。石井委員から、翌年度4月末までの任期では異動や退職の場合、その任を全うできない場合も出てくる点が課題である、との意見がなされた。
- ・ 他に質疑なく、鴨川市立図書館協議会委員の委嘱について、承認された。

9 その他

(1) 平成31年度給食参観計画について

- ・ 長谷川給食センター所長から、平成31年度給食参観計画について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 石井委員から、給食センターの運営方式が変わったこともあるので、過去に実施したように今後の定例会議の開催と併せて試食会を実施していただきたい、との要望がなされた。石井委員から、給食センターを会場にすることが負担となるのなら、どこかの学校を会場としても良い、との意見がなされた。長谷川給食センター所長から、市議会議員からも試食の要望があり、6月15日前後に文教常任委員の方々を対象に実施をする予定である、との説明がなされた。月岡教育長から、教育委員会としても検討していきたい、との説明がなさ

れた。

(2) 安房地区教育委員会連絡協議会総会について

- ・ 渡邊学校教育課長から、安房地区教育委員会連絡協議会総会について、資料をもとに説明がなされた。

(3) 千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会並びに特別講演について

- ・ 渡邊学校教育課長から、千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会並びに特別講演について、資料をもとに説明がなされた。

10 閉 会

閉会后、5月の教育委員会行事予定について、事務局より説明がなされた。

月岡教育長は、一切の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、署名する。

令和元年5月22日

鴨川市教育委員会 教育長

教育長職務代理者

議事録作成者 渡邊 弘仁